〒・軽自動車・バイク・耕運機など

自 動 車

機など) など使用しなくなっ バイク、小型特殊自動車(耕運 きが必要です。 所が変わった場合も変更手続 続きをしなければ元の所有者 などに課税される町税です。 などに課税されます。また、住 た場合や譲渡した場合は、手 毎年4月1日現在の所有者

の種類により手続き場所が異 いない人は、早急に手続きを 税されます。手続きが済んで としても、1年分の税金が課 度ではありません。4月2日 なります。ご注意ください。 お願いします。また、軽自動車 以降に廃車や名義変更をした 通車などの自動車税(種別割) と異なり、月割で課税する制 軽自動車税(種別割)は、普

軽自動車の種類	手続き・問い合わせ先
町のナンバーが付いた 125cc以下のバイク、小型特殊自動車	(役場)税務会計課 税務室 ☎26-2237(直通)
軽二輪(125cc超250cc以下)	群馬県自動車整備振興会 ☎050-5540-2021 (音声案内)
二輪の小型自動車(250cc超)	関東運輸局群馬運輸支局 ☎050-5540-2021 (音声案内)
軽四輪	軽自動車検査協会群馬事務所 ☎050-3816-3109(音声案内)

ラブルの原因になります。 税通知書が届かないなど、ト めることになる、転居先に納 していない自動車の税金を納

上の所有者(割賦販売の場合 毎年4月1日現在の車検証

ず手続きが済んでいるか確認 者などに依頼したときは、必 ださい。また、手続きを販売業 でに運輸支局で手続きしてく してください。 次の場合は、3月31日 金ま です。

は使用者) に課税となる県税

▼手続きが必要な場合

自動車を売った、または下 取りに出した

自動車を廃車した

自動車の売買や譲渡などで ●住所、氏名を変更した 登録内容に変更があった

問い合わせ先 県自動車税事務所 **2**027-263-4343 自動車税(種別割)について 渋川行政県税事務所 **2**0279-22-4050 または各行政県税事務所 関東運輸局群馬運輸支局 登録について ☎050-554-2021

車税 種 別 割

É 一 動

後期高齢者医療保険料

税

H

税務会計課 税務室

▼縦覧・閲覧場所・問い合わせ先

☆26・2238(直通

…9期

納期限 3月31日 3

コンビニエンスストア、LINE Pay、PayPay でも納付できます。また、便利で確実な 口座振替もご利用ください。

▼手数料

・縦覧できる人

借地借家人

右記の人から委任を受けた人

]顔写真付きの本人確認書類 免許証など) (マイナンバーカード、運転

記載されていません。

町内の土地や家屋の評価額

4月3日凰~5月1日凰

・縦覧期間 (開庁時間内)

·記載内容

※所有者の住所や氏名などは

税者は家屋の縦覧ができま ※土地納税者は土地、家屋納

細でも確認できます。

▼閲覧期間(開庁時間内)

4月3日 9~ 令和6年3月29

度です。

正であるか確認するための制

土地・家屋の価格を比較し、適 者が自分の土地・家屋と他の

縦覧帳簿の縦覧

縦覧帳簿の縦覧と課税台帳の

閲覧

令和5年度の固定資産税について

縦覧は、固定資産税の納税

▼必要なもの 納税者 納税者の委任を受けた人

]委任状※委任を受けた人

]顔写真付きの本人確認書類 ・必要なもの 免許証など) (マイナンバーカード、運転

※4月3日凰~5月1日凰は · **手数料** 1枚300円 借地借家人は契約書 |委任状※委任を受けた人 知書に添付する課税資産の明 ※課税台帳の内容は、納税通 るための制度です。 帳に登録された内容を確認す 課税台帳の閲覧 閲覧は、固定資産税課税台



コロナウイルスワクチン接種のお知らせ

固定資産の評価額と税額

*閲覧できる人

納税者

納税管理人

▼記載内容

接種は令和5年3月31日までです (1月現在)。 接種を希望する場合は、お早めに予約してください。

追加接種(12歳以上)※3回目以降

オミクロン株対応ワクチン (ファイザー社/モデルナ社) 前回接種から3カ月以上あけてください。 ノババックスワクチン(武田社) 前回接種から6カ月以上あけてください。

※過去に接種した回数に関わらず、1回接種となります。

5歳~11歳

- 初回接種 (小児用ファイザー社製ワクチン) 3週間以上の間隔をあけて、**2回接種します**。
- 追加接種(小児用ファイザー社製ワクチン) 初回接種完了から5カ月以上の間隔をあけて、

1回接種します。

※初回接種完了後12歳になった場合は、12歳以上用ワ クチンを接種します。

初回接種(1~2回接種)が完了していない満12歳以上の人や、6カ月から4歳までの乳幼児の接種も受け付けています。 詳しくは町コールセンターまでお問い合わせください。

予約方法

- 「おまかせ予約申請書」を保健センターへ郵送
- **☎050-5445-3744** (9:00~19:00、 ①・ 回・ 總も受け付け可) ●町コールセンターへ電話予約
- ■LINEで群馬県デジタル窓口を友だち追加して予約



▲県デジタル窓口はこちら

問い合わせ先

☆54-7744(直通) 健康子育て課 健康づくり室

マイナポータルからオンラインで転出届を提出できます!

2月6日から、マイナポータルを通じたオンラインで転出届の提出が可能になりました。 転出の際、 オンラインで転出届を提出すると、町役場への来庁が原則不要となります。

電子証明書が有効なマイナンバーカードをお持ちで、日本国内での引っ越しをする人が利用できます。 単身での引っ越しのほか、本人と同一世帯員、本人以外の世帯員の引っ越しも利用可能です。



令和5·6年度

※マイナポータルを通じて転出届の提出をした後は、 別途、転入先市区町村の窓口で転入届などの手続きが必要です。

▼問い合わせ先 住民課 住民環境室 ☎26-2244(直通)

ています。

杳

書類を提出してください。詳

ムか郵便により申請書などの

ぐんま電子申請受付システ

申請方法

の拡大を図ることを目的とし

町内事業者の受注機会

の契約を希望する事業者を登

業務委託、

物品の購入など

が発注する小規模なT

マイナンバーカード申請、 交付および証明発行 延長サービス

▶日時

3月6日周、20日周、4月3日周

▶時間 ~19:30

▶場所・問い合わせ先 マイナンバーカードの申請・ 受け取りおよび諸証明書の発行

住民課 住民環境室 ☎26-2244(直通)

マイナポイントの申請

企画財政課 企画室 ☎26-2241(直通)



町の をしていない人で、 競争入札参加資格審査申 、町に住

26.2236(直通

円以 下、

できる範囲です。 8万円以下、その他5万円以 下などの案件で、随意契約が ▼登録対象者 契約の対象は工事130万 財産(物品) の 購入

3 月 31 日 ▼有効期間

お問い合わせください

令和5年4月1日~令和7年 企画財政課 財政室 問い合わせ先

登録を抹消することがありま す。登録後に契約相手方とし て不適当と認められた場合は に合格した後に登録となりま なお、登録申請の書類審

·受付期限

※その後に申請する場合は、

してください。 するか町商工会の窓口で確認 しくは町ホ 3月31日金 んべん ージを確認

※令和3・4年度に登録した 所を有する個人または法 業者も改めて登録が必要で

2年ごとの登録が必要です

小規模工事等契約希望

テレビ・冷蔵庫・洗濯機などを自宅から回収できます

不要になった家電4品目 (エアコン、テレビ、冷蔵庫 (冷凍庫)、洗濯機 (衣類乾燥機)) は、家電リサイクル 法により適切にリサイクルをすることが定められています。

町では、小型家電リサイクル法の認定事業者であるリネットジャパンリサイクル株式会社および家電4品目 に関するサービス提供を行っているSGムービング株式会社と「連携と協力に関する協定」を締結し、自宅回 収を開始しました。









インターネット・電話で申し込み

希望の日時に回収

※リサイクル料金および 収集運搬料金がかかります。

問い合わせ先

- 家電の回収に関すること 専用電話 **20570-056-006** (10:00~17:00)
- 協定締結に関すること 住民課 住民環境室 ☎26-2245 (直通)



▼料金など詳しくは 左記WEBページを 確認するか、お問い 合わせください。

法律に基づき適正に処理

